

平成30年度

住宅相談窓口担当者等講習会

住宅（リフォーム）相談窓口のトラブル相談への対応機能をはじめ、より安全安心な住宅（リフォーム）の推進のための助言機能をさらに高めていただくことを目的として、市町等の住宅相談窓口担当者、住宅（リフォーム）相談に携わる建築士の方などを対象に講習会を開催します。

- ◆日 時 …… 平成31年2月1日（金） 13:30～16:35
- ◆場 所 …… 愛媛県美術館 講堂（愛媛県松山市堀之内）
※ 来場は、公共交通機関の利用か、近隣の有料駐車場をご利用ください。
- ◆対 象 者 …… 県・市町等の住宅相談窓口担当者、住宅（リフォーム）相談に携わる建築士、消費生活センターの相談員 等
- ◆定 員 …… 100名（先着順）
- ◆受 講 料 …… 無 料
- ◆申 込 方 法 …… 別紙申込書をFAX、郵送又はEメールにて建築住宅課へお申込みください。
- ◆申 込 締 切 …… 平成31年1月25日（金）

プログラム（予定）

1. 開 会（13:30）
2. 主催者挨拶（13:30～13:35）愛媛県土木部道路都市局建築住宅課
3. ①最近の住宅リフォーム関連施策等について（13:35～14:15）
講 師：国土交通省 四国地方整備局

②住宅リフォームの進め方と支援制度等について（14:15～15:15）
講 師：一般社団法人 住宅リフォーム推進協議会

（休 憩 15:15～15:25）

③住まいるダイヤルの概要及び相談事例について（15:25～16:25）
講 師：公益財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センター
4. 質疑応答（16:25～16:35）
5. 閉 会（16:35）

◆ お問い合わせ及び申込み先

愛媛県土木部道路都市局建築住宅課 宅地建物指導係

〒790-8570 松山市一番町4丁目4-2

TEL: 089-912-2758 / FAX: 089-941-0326

Eメールアドレス : kenchikujuut@pref.ehime.lg.jp

◆主 催 …… 愛 媛 県

◆共 催 …… 公益財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センター
一般社団法人 住宅リフォーム推進協議会